

「上牧町空き家等対策計画（案）」に対する意見回答

意見	<p>P.41 (5)空き家等の利活用</p> <ul style="list-style-type: none">・人口減少の流れの中で、空き家等を利活用していくのは難しいところかと思えます。現在、上牧町で実施されている移住支援金事業とセットで考えてみるという案はどうか。・たとえば若年世帯(夫婦いずれも 40 歳未満)の移住促進として、空き家購入者には 3 年間の固定資産税を、賃貸希望者には 3 年間の賃料免除を検討する等です。(現行の移住支援事業の移住元条件として、東京圏に限定されているようですが、もっと広範囲に移住を勧めることが必要と考えます)。
回答	いただいたご意見を参考にさせていただき、上牧町で実現できるか検討させていただきます。

意見	<p>P.47 1. 空き家対策協議会の概要について</p> <ul style="list-style-type: none">・委員には、地区の状況をよく理解されている民生委員にも参加してもらったらどうか。また、各委員(学識経験者、弁護士、司法書士、行政書士、建築士、一般住民)の選定基準や任期などを明確にしておくべきかと思えます。そして、会議の開催予定、結果、内容・成果等についてHPで公表していくことで、一般住民の理解も進んでいくかと思えます。
回答	<p>空き家対策協議会委員の選定基準は、法務、建築、不動産等に関する専門家、学識経験者及び上牧町内の住環境について詳しい自治連合会長や一般住民の方々を対象にしております。上記のことからご意見いただいた民生委員も十分対象にはなるとは思いますので、選定における参考にさせていただきます。</p> <p>また、本協議会についてもホームページにおいて公表していきます。</p>